質　疑　応　答　書

令和8年11月25日

旭川市長　今津　寛介

次の案件に係る仕様書等についての質問に回答する。

件名	旭川市近文清掃工場の発電余剰電力売却
質　疑　事　項	回　答　事　項
1　契約保証金について、業務履行実績調書の提出を以て免除となりますでしょうか。免除とならない場合納付期限について教えてください。金融機関の保証を担保とする場合手続きに1か月程度お時間を頂戴したいと考えております。	1　業務履行実績調書に記載される実績が旭川市契約事務取扱規則第24条(3)の規定に該当する場合、免除となります。 また、契約保証金の納付は当該入札の落札決定の通知を受けた日から7日以内で且つ契約締結日までですが、市長が必要と認めたときは、延長することがあります。
2　自己託送について、自己託送を実施する場合係る業務について落札者は行う必要がないという認識でよろしいでしょうか。 また、ご通知いただく売電電力量供給計画は、自己託送分を差し引いたデータでしょうか。もしくは全量で計画と通知していただく場合は、自己託送分の計画をご通知いただくことは可能でしょうか。	2　自己託送に係る業務については甲が行っており、落札者が行う必要はありません。 また、通知する売電電力量供給計画は、自己託送分を差し引いたデータです。
3　入札書について、入札書に記載の日付は入札書作成日と入札日どちらでしょうか。 郵送入札時の中封筒の記載に指定はございますか。また、封印に指定がありましたらご教示ください。	3　入札書に記載する日付は、入札書の提出日(記入日)としてください。また、中封筒の記載内容は旭川市余剰電力売却入札心得第6条の規定のとおり、自己の氏名及び業務名を表記してください。また、封印の指定はありません。
4　現在の契約者と売電単価をご教示ください。	4　現契約の相手方:ミツウロコグリーンエネルギー株式会社 契約金額:1kWhにつき10.55円(消費税及び地方消費税相当額含む。)
5　支払方法について、納付書払いとのことですが、窓口納付が必要な形式となりますでしょうか。現在銀行	5　窓口納付が困難による窓口納付以外の支払い方法については、甲乙協議のうえ対応可能で

窓口での納付書支払の取り扱いがなくなってきておりますので、窓口納付以外でのお支払い方法での契約を希望いたします。	す。
6　契約期間内に設備工事や計量器更新の予定はありますか。費用について受注者負担の場合、およその金額を教えてください。	6　令和9年度における計量器等の交換工事の予定はありません。なお、仮に交換等が発生した場合の費用負担は北海道電力ネットワーク㈱となります。
7 契約書について、弊社から一般送配電事業者へ発電量調整供給申し込みを行う際に、一般送配電事業者の託送供給約款における発電者に関わる項目に発電者として遵守することを承諾していただく必要がございます。 　そのため、契約書に「託送供給約款を発電者として遵守する」という文言を追記いただけますでしょうか。 　内容の変更が難しい場合、弊社様式の承諾書に捺印をいただくことは可能でしょうか。	7 契約書の追記及び承諾書の取り交わしどちらも対応可能です。
8 運転開始日をご教示ください。 　また、設備IDの認定がされていない場合は、非化石価値認定手続きの際に電源登録が必要となりますが、資料等をご提出していただくことは可能でしょうか。	8 平成8年4月1日運転開始です。また、非化石価値認定手続きに係る資料の提供は可能です。
9 容量市場に参入していますか。されている場合何電源で登録されていますか。	9 容量市場には参入していません。
10 非化石価値の認定手続きは発電者もしくは買取者のどちらで行う想定でしょうか。 　落札者となった事業者がアグリゲーターの資格を有する場合、落札者にて非化石価値認定に係る申請の手続きや費用の負担することは可能でしょうか。	10 売却電力の非化石価値については、余剰電力売却仕様書第2条第5条のとおり全て落札者（買取者）に帰属しますので、非化石価値認定に係る申請の手続きや費用の負担については落札者側で行っていただきます。
11 直近1年分のバイオマス比率データをご提供いただくことは可能でしょうか。	11 直近1年分のバイオマス比率データをホームページ上に掲示します。
12 契約保証金が免除対象となる場合、免除と分かるタイミングはいつになりますでしょうか。	12 落札者決定後、落札者が旭川市契約事務取扱規則第24条各号の規定に該当していることが確認でき次第免除となります。

13　契約保証金の納付が必要となる場合、銀行保証書による保証をもって契約保証金の納付に代えることは可能でしょうか。 　可能な場合、銀行保証書の発行までに2週間程度要することがあります。契約締結までに一定のお時間をいただくことは可能でしょうか。	13　契約保証金の納付に代えて提供する担保は旭川市余剰電力売却入札心得第15条第2項の規定に該当するものであれば可能です。 　また、契約保証金の納付期限については質疑1で回答したとおりです。
14　入札書の提出方法につきまして、二重封筒で提出する認識ですが、内封筒及び外封筒のサイズに指定はございますでしょうか。	14　入札書の内封筒及び外封筒のサイズに指定はありません。
15　封筒への割印は必要でしょうか。必要な場合、内封筒・外封筒それぞれへの押印が必要かご教示ください。	15　封筒への封印に指定はありません。
16　発送用封筒について「宛名面左側に開札日、担当課、入札件名を朱書きすること」と記載がございますが、「左側」への記載は必須でしょうか。封筒のサイズ等の都合により、左側への記載が難しい場合、宛名面への記載で差し支えないでしょうか。	17　発送用封筒については、入札説明書9(4)イのとおりです。封筒サイズ等により記載が難しい場合は、宛名面への記載でもかまいません。
17　予定価格の公表予定の有無についてご教示ください。	18　予定価格の公表はありません。